

## 水道水の濁り水発生事故について

### 1 概要

令和5年3月7日（火曜日）14時に水道管布設替え工事に伴う水道管の切り替え作業を実施したところ、16時30分頃から濁り水が発生している旨を市民からの通報により発覚し、濁り水の解消に向けた水吐き作業を実施、濁り水の解消を行った。

### 2 原因

中宗岡4丁目地内において、新しく入れた水道本管（口径500ミリ）へのつなぎ替え作業を実施したところ、一時的に水道管の水の流れが変わったことなどにより、水道管の内面に付着していた鉄分などが流れ出し、水道水の濁りが市内の広範囲に発生した。

### 3 濁り水の発生区域

志木市内全域及び富士見市の一部（志木市水道給水区域内）

### 4 対応措置

- 本管の消火栓で濁り水を吐く作業を実施し、本管については同日23時30分頃に濁り水が解消した。
- ホームページ及び防災行政無線による周知をした。

### 5 補償対応

全世帯（36,941戸）に対して、水道料金及び下水道使用料を一律1立法メートルの減額を行う。

### 6 細田雄二（ほそだ ゆうじ）上下水道部長のコメント

濁り水の発生につきましては、多くの市民の皆様にご迷惑をお掛けしたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、水道施設の整備に伴う濁り水発生の再発防止に努めるとともに、快適で安心できる水道水を供給してまいります。

記者発表資料

令和5年3月8日

上下水道部水道施設課

水道施設グループ

担当者／課長 岡田 憲和

電話番号／048-473-1299

志 木 市